

令和7(2025)年度住民税 (市民税・県民税・森林環境税)の 納付についてのお知らせ

令和7（2025）年度の住民税を、同封した納税通知書のとおり決定いたしました。つきましては、この金額を同封した納付書により、

4 回に分けて納めていただきます。みよし市役所、市民情報サービスセンター「サンネット」、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア又は地方税お支払いサイトにて納めてください。

ただし、納付書にバーコードが印字されていない場合は、コンビニエンスストアで納めることはできません。

また、お取扱いができない金融機関や郵便局、コンビニエンスストアもあります。

(※詳しい納付場所は、納付書の裏面をご覧ください。)

令和7年度 市民税・県民税・森林環境税 課税明細												通知書番号		
所得金額欄	営業等		農 業				不 動 産		利子・配当		(給与収入)		(給与支払者記載欄参照)	
	(公的年金等の収入額)		公的年金等の所得額		雑(一般)		総合課税		一時(1/2後)				総所得金額	
	分離長期譲渡		分離短期譲渡		分離株式等譲渡		山林所得		先物取引		株式等配当			
控除金額欄	雑損・医療費		社会保険料等		生命保険料		地震保険料		障害者		基礎ひとり親世帯労働者		配偶者	
	配偶者特別		扶 養		基 礎								所得控除累計①	
控除適用状況	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有	無 有
区 分	総所得分③-②		分離長期譲渡所得分		分離短期譲渡所得分		分離株式等の譲渡・処分等所得分		山林・先物取引					
課税標準額	市民税		市民税		市民税		市民税		市民税		市民税			
所得割額	市民税		市民税		市民税		市民税		市民税		市民税			
森林環境税主たる課税対象	均等割額	算出所得割額⑤	調整控除⑥	配当控除等⑦	住宅・寄附金⑧	配当等から控除すべき他の配当等所得⑨	配当等から控除すべき他の配当等所得⑩	配当等から控除すべき他の配当等所得⑪	配当等から控除すべき他の配当等所得⑫	配当等から控除すべき他の配当等所得⑬	配当等から控除すべき他の配当等所得⑭	配当等から控除すべき他の配当等所得⑮	配当等から控除すべき他の配当等所得⑯	配当等から控除すべき他の配当等所得⑰
	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮	市民税・県民税・森林環境税の合計税額⑮
特別税額控除外額														

令和7(2025)年度の住民税の金額

普通徴収の期割額の明細

期 別 (納期月)	納 付 額	充当又は 委託納付額	充当又は委託 納付後納付額
全 期 (令和7年6月30日)	円	円	円
第1期 (令和7年6月30日)	円	円	円
第2期 (令和7年9月1日)	円	円	円
第3期 (令和7年10月31日)	円	円	円
第4期 (令和8年2月2日)	円	円	円

※「所得割から控除できなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額返」のうち、均等割及び森林環境税に充当又は委託納付した金額です。充当又は委託納付額より控除額が多い場合は、他の市税等に未納があれば、その差額(返の額)を還付します。未納の市税等がある場合は、その市税等に充当又は委託納付します。戻り、前課税から還付(充当又は委託納付)に関するお知らせを還付します。

公的年金からの特別徴収

特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類

支払者の名称			
公 的 年 金 の 種 別			
支払者の法人番号			
徴収年月			
令和7年4月		令和7年6月	
円		円	
徴収年月			
令和7年10月		令和7年12月	
円		円	
徴収税額			
円		円	
公的年金からの特別徴収税額			

本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払いを受ける場合、公的年金の支払者が次の欄を特別徴収の方法によって徴収することにしますので、地方税法第32条の7の8の規定により通知します。

徴収年月			
令和8年4月		令和8年6月	
円		円	
徴収税額			
円		円	

公的年金から特別徴収の方法によって徴収される市民税・県民税・森林環境税について、年金給付通知書では「個人住民税」に表記されない場合があります。

納める金額

全期の納期限 令和7(2025)年6月30日

1回目の納期限 令和7(2025)年6月30日

2回目の納期限 令和7(2025)年9月1日

3回目の納期限 令和7(2025)年10月
31日

4 回目の納期限 令和8(2026)年2月2日

みよし市へ住民税を納める人

令和7(2025)年1月1日現在に、みよし市へ住んでいる人で、
令和6(2024)年中に所得があった人は、みよし市へ住民税を納めることになります。
外国人の方で帰国される場合は、必ずみよし市役所税務課又は納税課へご相談ください。